

平成24年度熊本県立熊本聾学校 幼稚部入学者募集要項

所在地 〒862-0901 熊本市東町3丁目14番2号

電話 096-368-2135

FAX 096-368-2137

1 募集定員

- (1) 3歳児 6人
- (2) 4歳児 若干人
- (3) 5歳児 6人

2 出願資格

入学を志願することのできる幼児は、次の各事項に該当する幼児とする。

- (1) 平成18年4月2日から平成21年4月1日までに出生した幼児
- (2) 原則として、学校教育法施行令第22条の3に示す障がい(聴覚障がい)を有する幼児
- (3) 原則として、保護者等同伴で通学ができる幼児

3 通学区域

通学区域は、熊本県立特別支援学校の通学区域に関する規則に定めるところにより、熊本県下全域とする。

4 入学者選考の方法

- (1) 入学者の選考は、保護者から提出された調査票及び面接をもとに本校幼稚部の教育に関する適性を判定し、本校校長が行う。
- (2) 面接は、平成24年3月7日(水)、午前10時から本校において保護者同伴で実施する。
- (3) 入学願及び調査票に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消す。

5 出願期間

- (1) 出願期間は、平成24年2月13日(月)から2月16日(木)までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。
なお、郵送による場合は、2月15日(水)までの消印のあるものに限り受け付ける。
- (2) 県外からの出願においても出願期間は(1)に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によって、この期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに保護者とともに確実に県内に転居し、入学後も通学が可能なことが確認できることを条件に、特例として平成24年2月23日(木)から3月2日(金)午後4時まで受け付ける。ただし、土曜日及び日曜日を除く。
なお、この場合、やむを得ない事情のため、平成24年2月16日(木)までに出席できなかったことを証明する書類を添付すること。

6 出願手続等

- (1) 入学願(様式1)、受考票(様式2)及び調査票(様式3)を保護者が校長へ提出する。
入学者選考手数料は無料とする。
- (2) 出願取消しの場合は、速やかに、保護者は文書をもって校長に届けなければならない。ただし、土曜日及び日曜日を除く。

7 合格者の発表

- (1) 発表の日は、平成24年3月14日(水)午前9時とする。
- (2) 学校において受考番号で発表するとともに、保護者あてに選考結果通知書を郵送で通知する。
なお、電話による問い合わせには応じない。

9 その他

この要項に記載がないことがらについては、「平成24年度熊本県立特別支援学校高等部等入学者選抜要項」に準じて実施する。